

令和5年第8回坂町議会定例会

会 議 録 （第3号）

1. 招 集 年 月 日 令和5年9月4日（月）
2. 招 集 の 場 所 坂町議会議場
3. 開 会 （ 開 議 ） 令和5年9月11日（月）

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員（11名）

- |                    |               |
|--------------------|---------------|
| 1番 折 中        智 君  | 2番 岡 村 繁 範 君  |
| 3番 縫 部 逸 都 君       | 4番 池 脇 雅 彦 君  |
| 5番 向 田 清 一 君       | 6番 末 吉 克 巳 君  |
| 8番 光 岡 美 里 君       | 9番 中 川 ゆかり 君  |
| 10番 柚 木        喬 君 | 11番 奥 村 富士雄 君 |
| 12番 川 本 英 輔 君（議長）  |               |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席議員（1名）

- 7番 安 竹 正 君

~~~~~○~~~~~

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- |             |                |
|-------------|----------------|
| 町        長  | 吉 田 隆 行 君      |
| 副 町 長       | 村 上 明 雄 君      |
| 教 育 長       | 枝 廣 泰 知 君      |
| 技        監  | 錦 織 直 紀 君      |
| 情 報 政 策 監   | 鳴 川 雅 彦 君      |
| 総 務 部 長     | 車 地 孝 幸 君      |
| 民 生 部 長     | 藤 本 大 一 郎 君    |
| 教 育 次 長     | 坂 本 孝 博 君      |
| 総 務 課 長     | 西 谷 伸 治 君      |
| 企 画 財 政 課 長 | 山 本        保 君 |
| 税 務 住 民 課 長 | 河 野 宏 明 君      |

|            |       |
|------------|-------|
| 民生課長       | 宮本隆一君 |
| 保険健康課長     | 増木梨江君 |
| 環境防災課長     | 窪野稔君  |
| 産業建設課長     | 川上宏規君 |
| 都市計画課長     | 松谷展裕君 |
| 学校教育課長     | 藤原文代君 |
| 生涯学習課長     | 福嶋浩二君 |
| 会計管理者兼出納室長 | 槇尾伸君  |

~~~~~○~~~~~

7. 本議会に職務のため出席した者の職氏名

| | |
|--------|-------|
| 議会事務局長 | 西谷信樹君 |
| 主 事 | 梅田勝平君 |

~~~~~○~~~~~

8. 議 事 日 程

議 事

- |      |        |                                    |
|------|--------|------------------------------------|
| 日程第1 | 議案第48号 | 「令和4年度坂町一般会計歳入歳出決算の認定について」         |
| 日程第2 | 議案第49号 | 「令和4年度坂町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」 |
| 日程第3 | 議案第50号 | 「令和4年度坂町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」    |
| 日程第4 | 議案第51号 | 「令和4年度坂町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」   |
| 日程第5 | 議案第52号 | 「令和4年度坂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」  |

~~~~~○~~~~~

9. 議 事 の 内 容

(開会 午前9時57分)

○議会事務局長（西谷信樹君） 皆様、御起立をお願いいたします。

互礼

（一同「おはようございます」）

○議会事務局長（西谷信樹君） 御着席ください。

○議長（川本英輔議員） 皆さん、改めましておはようございます。前日は決算審査、大変御苦勞でございました。おかげをもちまして、日程どおりの議事進行ができましたこと、改めてお礼を申し上げます。

ただいまの出席議員は11名であります。

会議成立のための定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1、議案第48号から日程第5、議案第52号までの一般会計及び各特別会計の決算の認定についての5議案を一括議題といたします。

本件は、令和4年度決算審査特別委員会に審査付託いたしました。

よって、委員長の報告を求めます。

奥村決算審査特別委員会委員長。

○11番（奥村富士雄議員） 決算審査特別委員会の審査報告をします。

本定例会において決算審査特別委員会に付託された5議案について、審査結果及び意見を報告いたします。

審査に際しましては、町長、副町長、教育長、技監、情報政策監、各部長及び各課長、関係職員の出席を求め、決算書、主要な施策の成果等について質疑を行い、行政課題に対し適切に対応、運営がなされているかを確認いたしました。

議案第48号「令和4年度坂町一般会計歳入歳出決算の認定について」は、物価高騰の影響により厳しい経済状況の中、坂町くらし応援クーポン券事業や給食費支援事業、また、中小企業等支援事業など、子育て世帯をはじめとする町民や中小企業等への経済的支援に迅速かつ積極的に努められ、さらには、念願であったベイサイドビーチ坂の物販・飲食施設を整備されたことを高く評価いたします。

財政健全化判断比率は災害復旧債の償還が本格化した中であっても、計画的な財政運営により健全な比率を維持していることを評価し、本決算を認定いたします。

被災から復旧がおおむね完了する中、今後にはぎわい創出や小屋浦地区の活性化など、本格的な復興に向けた施策を積極的に取り組んでいただき、長引く物価高騰やコロナ禍など、本町を取り巻く状況は厳しいが、引き続き、各施策を講じていただき、

さらなる取組を期待いたします。

議案第49号「令和4年度坂町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、国民健康保険事業は県単位化に伴い、県が責任主体となり財政運営を行っております。町においては保健事業を推進し、保険給付費の適正化も積極的に取り組み、成果を得ていることも評価し、本決算を認定いたします。

今後とも、保険税の収納率向上及び健康増進のための保健事業等のさらなる普及に向けて取組を望むものであります。

議案第50号「令和4年度坂町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、下水道事業受益者負担金及び公共下水道使用料の滞納等に課題はあるが、坂町の自然環境の保護、町民の生活環境の向上及び資金不足のない安定経営を行っていることを評価し、本決算を認定いたします。

今後も引き続き安定した経営を続けるとともに、企業会計への移行に向けた取組や下水道施設の適切な維持管理と長寿命化についても、引き続き、計画的に実施していくようお願いしたい。

議案第51号「令和4年度坂町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、介護サービス給付費については前年度比でおおむね横ばいとなっています。また、介護予防事業にも積極的に取り組んでいることを評価し、本決算を認定いたします。

さらなる介護予防事業の充実に努め、地域包括ケアシステムの強化、推進を進めていただきたい。

議案第52号「令和4年度坂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」は、本制度は広域連合が運営主体で、町は保険料の徴収と窓口業務を適切に行っており、本決算を認定いたします。

以上で、報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 以上で、報告を終わります。

これから、議案ごとに討論、採決を行います。

日程第1 議案第48号「令和4年度坂町一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題にします。

討論はありませんか。

柚木議員。

○10番（柚木 喬議員） 反対の立場で討論いたします。

令和4年度一般会計決算に反対します。

私は令和4年第4回定例会で令和4年度に反対をさせていただきました。その中でも発議しているように、災害復興から暮らしの再建、ソフト面の充実を要望してまいりました。このたびの決算では、社会的弱者対応や高齢者福祉の充実、その他、ソフト部門の充実が補正予算対応されませんでした。よって、この決算に反対します。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 末吉議員。

○6番（末吉克巳議員） 賛成討論いたします。

昨年度のコロナ禍の中、また、物価高騰の中において、くらし応援クーポン券事業や給食費支援事業など、町民または町内中小企業への支援を迅速に行い、各施策に積極的に取り組んでおりますことや、健全化判断比率においても、実質赤字額もなく、良好な状態にあるため、本決算の認定については賛成いたします。

○議長（川本英輔議員） ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第48号を採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（川本英輔議員） 挙手多数です。

議案第48号は認定することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第2 議案第49号「令和4年度坂町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題にします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

向田議員。

○5番（向田清一議員） 反対討論をいたします。

国民健康保険税は県統一化によって毎年増税になっています。また、国保会計は坂町が示す値上げ分は1人当たり年間10万8,541円、県が示す値上げ分は11万3,243円、令和5年度はその中間値を取り入れた形で値上げとなっています。基金積立ては決算年度中1億9,888万円を上積みされているので、この一部を回すことによって、保険税の値下げができたと思われるので、反対いたします。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかに討論はありませんか。

末吉議員。

○6番（末吉克巳議員） 賛成討論をいたします。

国民健康保険事業は広島県が国保財政の責任主体となり、運営されているものがあります。本町の決算については、県の運営方針に基づいているものであるため、本決算の認定については賛成いたします。

○議長（川本英輔議員） ほかに討論はありませんか。

柚木議員。

○10番（柚木 喬議員） 反対の立場で討論いたします。

令和4年度国民健康保険特別会計決算に反対です。

令和2年度から毎期の繰越金がありながら、施策を打たず、結果として令和5年度初期1億7,600万円の基金積立金の計上をされました。この間、従来施策の継続のみで、何ら町民への還元施策が打たれておりません。施策なくして、余った金を基金に積むという構図には反対します。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかに討論はありませんか。

光岡議員。

○8番（光岡美里議員） 賛成討論いたします。

国民健康保険事業は平成30年度から広域化が始まり、現在、広島県が実施主体となっています。以降、適切に町においては窓口業務が遂行されており、令和4年度も適切に運営されているため、賛成討論といたします。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第49号を採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（川本英輔議員） 挙手多数です。

議案第49号は認定することに決定をいたしました。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第3 議案第50号「令和4年度坂町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題にいたします。

続いて、討論に入りますが、討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） これより、議案第50号を採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。

委員長報告のとおり認定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第50号は認定することに決定をいたしました。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第4 議案第51号「令和4年度坂町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題にいたします。

討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第51号を採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第51号は認定することに決定をいたしました。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第5 議案第52号「令和4年度坂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題にいたします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） これより、議案第52号を採決いたします。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第52号は認定することに決定をいたしました。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） お諮りします。

ここで、令和4年度決算審査特別委員会を解散したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

よって、令和4年度決算審査特別委員会を解散いたします。

お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了いたしました。

本定例会の会期は9月12日までとしておりますが、坂町議会会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 異議なし、と認めます。

本定例会は本日で閉会することに決定をいたしました。

最後に、町長から発言を求めておられますので、発言を許可いたします。

吉田町長。

○町長(吉田隆行君) 令和5年第8回坂町議会定例会が閉会されるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会にお願いをいたしました案件につきましては、いずれも原案のとおり御決定をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

皆様より賜りました御意見につきましては、今後、これを十分に検討をいたしまして、これからの町政の執行に反映をさせていく所存でございます。

最近、朝夕は幾分過ごしやすくなりましたが、昼間はまだまだ厳しい暑さが続いております。皆様方には御自愛をくださいますとともに、こなお一層の御理解、御協力を賜りますようお願いを申し上げます、閉会の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長(川本英輔議員) これにて、令和5年第8回坂町議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

○議会事務局長(西谷信樹君) 皆様、御起立をお願いいたします。

(起立)

○議会事務局長(西谷信樹君) 互礼。

(閉会 午前10時15分)